

千川通り北側中杉通りについて

資料 1

現状

- ・ 駅に近い箇所は幅員が7m前後であるが、その北の多くの箇所は5.5m程度である。
- ・ 地区計画により、沿道の建物建替え時は道路中心線から3m以上の壁面後退のルールがある。
- ・ 北向きの一方通行であり、歩車道は分離されていない。
- ・ 7:30～9:00、16:00～19:00は歩行者専用道路となっている。
(中杉通りへ入る一部の道路は平日7:30～9:00は歩行者専用道路)

経緯

年月	経緯	備考
平成16年6月	「練馬区中村橋駅周辺交通バリアフリー基本構想」策定	可能性を検討すべき取組として電線地中化が挙げられる
平成21年2月	「中村橋中杉通り沿道まちづくり協議会」発足	主にまちづくり構想の検討を行う。
平成21年11月	「中杉通り沿道まちづくり構想」策定	商店街を中心に楽しく安全に回遊できるまちを目指す。
平成21年2月	「中村橋中杉通り周辺まちづくり協議会」発足（「沿道」から「周辺」に変更）	主に地区計画、無電柱化についての検討を行う。
平成25年3月	「中村橋駅北口地区地区計画」都市計画決定	中杉通り沿道の壁面後退等のルールを定める。
平成31年4月	路側帯のカラー舗装施工	沿道の要望により実現



無電柱化について

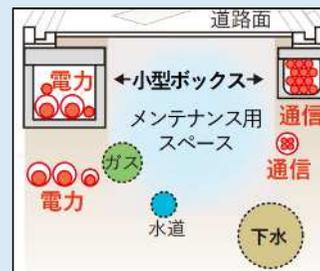
過去に検討を重ねてきたが実現に至っていない。
実現に向けてクリアすべき主な課題は以下のとおり

・電線地中化の施工方法

地下埋設物が非常に多いため、地中化はかなり難しい工事となる。

→ 実用化した新技術や、他の困難工事の事例を参考に、中杉通りで実施可能な工法を検討する。

【京都市中京区先斗町通り】
小型ボックスを活用して幅員2mの道路で無電柱化に成功



・地上機器設置場所の確保

幅員が狭いため、トランス（地上機器：地下に埋設された電線類を維持管理していくために必要な施設）の設置場所の確保が難しい。

→ 設置可能な用地の確保、または柱上設置（ソフト地中化）などを検討する。



【品川区戸越銀座】
トランスを柱上に設置した例

・中杉通りの区道への移管

中杉通りは都道であるため、無電柱化や路面改修などを行う主体は東京都であり、区が独自に実施することはできない。

→ 移管実現に向け、関係者協議を進める